

平成26年第6回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成26年5月30日（金曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	5月30日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
閉 会	5月30日 10時55分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
			9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡 久 地 政 雄 議 員
欠 席 議 員	3	仲 宗 根 清 夫 議 員		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君	教 育 行 政 課 長 補 佐	山 城 直 也 君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成26年第6回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年5月30日（金）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（5番 島袋義範・6番 山城克己）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第39号	伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（仮設校舎）の請負契約について
第6	議案第40号	伊江村課設置条例の一部を改正する条例
第7	議案第41号	伊江村立診療所条例の一部を改正する条例
第8	議案第42号	伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
第9	議案第43号	伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
第10	議案第44号	伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例
第11		議員派遣について

## ○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成26年第6回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって5番 島袋義範議員、6番 山城克己議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

次に、私の主な出張について報告をいたします。

4月24日、在沖米軍によるパラシュート物資投下訓練事故に関する意見書と抗議決議書を、沖縄防衛局・防衛省沖縄事務所、在沖米海兵隊基地政務外交部へ全議員と村長、政策調整室長、議会事務局長とともに要請をしております。

4月25日、平成26年度沖縄県振興拡大会議が那覇市の市町村自治会館で開催され、出席をいたしました。

5月8日、公立大学法人名桜大学との懇談会が名護市の北部会館で開催され参加いたしました。

5月18日、伊江村郷友会新高校生激励会が宜野湾市で行われ、新高校生の皆さんを激励しております。

5月19日、北部市町村議長会定期総会が東村で行われ、出席をいたしました。

5月26日から29日まで、町村議会議長・副議長研修会が東京の東京メルパルクホールで開催され、副議長とともに参加いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。

平成26年の第6回の伊江村議会臨時会に9名の議員の御出席をいただきまして、感謝を申し上げます。それでは行政報告を行います。

1点目、在沖米軍によるパラシュート物資投下訓練事故に関する抗議要請について。4月17日、米軍機がパラシュートで物資を投下する訓練中に、ドラム缶4本を束ねた物資がフェンス外に落下した事故についての原因究明と物資投下訓練の中止を求める抗議要請を4月24日、伊江村議会と同行し、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、米海兵隊G7、政務外交部に要請をいたしてまいりました。

次に2点目、北部地区高校新入生激励会について。今年4月に、北部地区の高校に進学した新入生や在学学生を激励する会が4月25日に、伊江島郷友会、山城利正会長の主催で行われております。現在、北部地区の高校には、今年の新入生11人を含め、45名が在学しており、当日は15人余が出席し、山城会長はじめ、多くの郷友会員や村から出席した副村長、副議長、教育長、各区長から激励を受けております。本激励会は今回で29回目であり、毎年の開催にお礼と感謝を申し上げたいと思えます。

3点目、村子牛共進会の開催について、平成26年度の子牛共進会を5月9日、村家畜市場で開催をいたし

ました。各区代表畜産農家から、子牛去勢の部と雌の部に30頭が出品され、去勢の部で西江上区の山城和彦さん所有の美華号、雌の部で同じく西江上区の内間秀喜さん所有のにらいかない号が優等に輝いております。開催に御協力いただきました畜産農家をはじめ、関係者の皆様に感謝を申し上げるものでございます。

4点目、第19回伊江島ゆり祭りについて、報告をいたします。4月19日から5月6日まで開催をいたしました第19回伊江島ゆり祭りは、連日多くの観光客や家族連れでにぎわい、祭り期間中3万1,000人が来場をしていただきました。5月5日には大雨の影響で、すべてのイベントの中止を余儀なくされ、昨年より約1,000人ほどの減少となりましたが、フェリーの車両航送台数は昨年を上回っております。祭り期間中御協力いただきました関係機関をはじめ、各団体、村民の皆様には感謝とお礼を申し上げます。

5点目、中南部地区新入高校生激励会について、伊江村郷友会 大城友宏会長主催による中南部の高校に進学した新入生激励会が5月18日に宜野湾市で開催され、亀里議長、教育長、各区長とともに出席をいたしました。今年の中南部地区の高校には26人が進学をしておりますが、当日は10人の新入生が参加し、多くの皆さんから激励を受けております。2回目となります伊江村郷友会主催によります激励会の開催に感謝をいたしたいと思っております。

6点目、基地問題に関する沖縄県高良副知事との意見交換会について、御報告を申し上げます。5月21日高良副知事、又吉知事公室長、運天基地対策課長が来村され、米軍機によるパラシュート訓練での相次ぐ事故についての意見交換会と、オスプレイによる低周波音の実態把握に向け、データ収集を県と伊江村が連携するとともに、データの解析を県が行い、その結果を村へ提供するよう県に要望をいたしております。またG3のオッパーマン大佐に対し、今回の事故の原因究明は、村として納得いくものではない旨の抗議を行い、安全管理の徹底と今後、何らかの事故等が起きた場合には、事故原因等について、村へ詳しい説明をしていただくよう強く申し入れを行いました。

7点目、図書の寄贈について。5月8日に、川平区出身の亀里博文さんから、伊江小、西小の両小学校へ全20巻からなる図鑑セット2種類が贈呈をされております。このたびの御厚意に対し、心から感謝を申し上げますとともに、亀里さんの今後ますますの御活躍を祈念申し上げます。

8点目に、私と副村長の県外出張について、御報告を申し上げます。まず私が5月22日から23日にかけて、宮城政策室長を伴い、内閣府へ平成26年度沖縄北部連携促進特別振興事業に関する事業採択要請と、国営施設ファームポンドの景観に配慮した塗装の要請を行ってまいりました。なお、この要請には比嘉奈津美衆議院議員も同席をいただき、一緒に要請に御協力をいただきました。

また5月28日から30日まで、奄美市で開催されました全国離島振興協議会総会に副村長を派遣をしております。

9点目、寄附金の贈呈について、御報告を申し上げます。沖縄市在の有限会社明城建設、代表取締役 山城重幸氏、西崎区出身でございます。会社創立25周年を記念し50万円が村人材育成会へ寄附がございました。また本部町在の有限会社丸良電建工業 代表取締役 比嘉良勝氏から村人材育成会へ30万円、さらには浦添市在の株式会社日新電器産業代表取締役 石川清智氏、真謝区出身でございます。から会社の創立30周年記念として、村人材育成会と村社会福祉協議会へそれぞれ35万円の寄附をいただいております。このたびの御厚意に感謝を申し上げますとともに、ますますの会社の御繁栄を祈念申し上げます。

最後に、建設事業執行状況の報告についてでございますが、建設事業の執行状況は、配布した資料のとおり、工事2件、委託業務1件、備品購入費1件の計4件を執行いたしましたので、後ほど報告書を御確認いただければと思っております。

以上で、行政報告を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 議案第39号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（仮設校舎）の請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第39号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（仮設校舎）の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的といたしまして、伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（仮設校舎）となっております。契約金額が1億4,580万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が1,080万円）。契約の相手方が、有限会社 仲宗根組、有限会社 比嘉組建設工事共同企業体。代表者 伊江村字東江前460-1番地、有限会社 仲宗根組。代表取締役 仲宗根清仁と契約をしていきたいというふうに考えております。なお、工事の概要については、伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎の改築に伴う仮設校舎を設置するものでございます。仮設校舎は、現校舎の南側に鉄骨造り、プレハブ2階建て、A棟、B棟を設置し、A棟には普通教室、特別教室、幼稚園を配置する予定であります。面積は1,062平方メートルでございます。B棟には校長室、職員室、児童会室等が入り、床面積は311平方メートルでございます。あわせて附帯工事としまして、設置工事に伴う電気設備、給排水設備、備品などが含まれております。なお工期は16カ月で、6月から7月中に仮設校舎の設置を完了し、夏休み期間中に引っ越しを行う予定となっております。その後、現校舎の解体を行い、新校舎の改築に着手する見込みとなっております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

この工事に関して大型車両が大分、行き来すると思いますが、その進入経路とかも計画されているかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。お説のとおり、今回の仮設校舎に伴っての大型の進入経路につきましては、今のところ現校門、この南からの西側の校門を利用するの工事になると思います。それからそのほかの校舎の解体等につきましては、またいろいろとおっしゃる進入経路につきましては、検討していくことになると思います。今のところ現仮設校舎につきましては、現道路からの校門からの進入となります。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

正門ということですよ。大分この伊江小学校の西側の道狭くて、大型車両が通ると、小さい子どもたちが死角になってしまって、安全の面で大分、気になるんですけども、その辺で交通整理員というか、ガードマンといいますか。そういうのを配置する、予定されているのかどうか。お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お説のとおり、正門のところの道路が狭いものですから、非常に今後いろんな方向で交通整理が必要だと思えます。また教育委員会の中で、現校門の正門の前に、敷地を借りることも一応は計画はしていると思いますので、そういった面からすると、非常にそういった面を含めて、交通整理ができるように、今後検討していくべきだと思います。おっしゃるとおり、交通整理につきましても、建設業者等にその方面も十分注意喚起するよう、また指導していきたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

ぜひ、安全に十分に配慮した工事を進めていただきますよう、お願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

学校の工事ということになりますから、子どもたちに安全な登校、いろんなところを十分、業者を含めてこの一応は発注者との建設業者のこの工事のこの工程会議というのがありますが、その中で十分、そこら方面を注意しながらやっていきたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第39号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第39号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第39号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（仮設校舎）の請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第39号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（仮設校舎）の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第40号 伊江村課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第40号 伊江村課設置条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。

各課におきまして、職務分担、つまり職務分掌を条例で規定してありますが、今回諸事業の円滑な事業実施のために、課の職務分掌の移行をしていきたい。つまり変更をしていきたいということで、本条例の改正をする必要があるために提案をするところであります。

それでは次のページを開けていただきまして、3枚目を開けていただいたほうがわかりやすいかもしれま

せん。新旧対照表の1ページ目ですね。第2条にあります。右側が改正前、左側が改正後となりますが、政策調整室長の(3) 基地行政に関すること。ということで現在ございますが、これを左側の改正後に、(3) 基地行政及び基地対策事業に関すること。に変更していきたいと考えております。

ページを開けて、これまで建設課にあった基地行政を政策調整室に移すということですので、建設課のほうの(4) 基地対策事業に関すること。から左側の(4) 村営住宅に関すること。に変更をしていきたいと考えております。以上が、今回の改正の内容、事務分掌の移行ということでもあります。

附則としまして、この条例は、平成26年6月1日から施行していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上で、議案第40号の提案理由の説明を終わります。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第40号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第40号 伊江村課設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号 伊江村課設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第41号 伊江村立診療所条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

議案第41号 伊江村立診療所条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。

村立診療所の透析センターの開設に伴いまして、本条例の一部を改正する必要がありますので、条例を提案するものでございます。

ページを開けていただきまして、条例の改正の内容でございます。伊江村立診療所条例の一部を次のように改正をしていきたいと考えております。ここも新旧対照表のほうがわかりやすいと思いますので、一番最後のページをお開きいただきたいと思います。

第9条の改正内容ですが、アンダーラインを引いたところが、今回付け加えるということでございます。第9条中 診療所に所長、医師、看護師長、の次に副看護師長を新たに設けていきたいと考えております。それから次に、理学療法士、の次に臨床検査技師、臨床工学技士、透析室主任(室長)、これも新たな名称ですが、透析室主任(室長)これは透析室の室長と、これはあくまでも呼称ということですので、主任クラスと、室長と申し上げますと、課長クラスということではなくて、今回主任クラスということで、透析室の室長と呼んだほうが職務上、非常にスムーズな円滑な職務が行われるということで、(室長)と付け加えていきたいと思っております。またひらがなでおくということになってはいますが、これを漢字の置くに今回、訂正をしていただきたいと思っております。

附則として、この条例は、平成26年7月1日から施行をしていきたいと考えております。以上、簡単です

が、提案理由の説明にかえたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第41号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第41号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第41号 伊江村立診療所条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第41号 伊江村立診療所条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第42号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第42号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。

先ほど議案第41号で新たな職務の設定をしたことに伴いまして、一部条例の給与条例を改正する必要がありますので、この条例を提案するものでございます。

次のページを開けていただきまして、改正内容でございます。伊江村職員の給与に関する条例の一部を次のように改正をしていきたいと思っております。別表の第2備考のところですが、次のとおり改めていきたいと考えています。こちら後ろの一番最後のページを開けていただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。別表の第2（第4条関係）ですが、備考の欄ですね。この表は、看護師、准看護師、それから放射線技師、理学療法士、保健師の次に臨床検査技師を付け加えて、それから臨床工学技士の次に、先ほど議案第41号でお話をしました透析室主任（室長）に適用する。というふうに、この備考欄をこのように改めたいと考えております。

それから別表第3ウ 医療職給料表（2）級別標準職務表ですが、2級のほうですね。准看護師、これまでは准看護師及び看護師又は…となっておりますが、准看護師、看護師の次に、副看護師長及び保健師、というふうに置き換えたいと考えております。それから臨床工学技士の後に、臨床検査技師、それから透析室主任（室長）の職務というふうに改正をしたいと考えております。なお、条例第41号と同じように、この条例は、平成26年7月1日から施行したいと考えております。以上で、提案理由の説明にしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

休憩します。

（休憩時刻10時30分）

再開します。

（再開時刻10時43分）

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第42号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託



を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第42号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第42号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第42号 伊江村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第43号 伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

議案第43号 伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。

本条例につきましても、伊江村立診療所透析センターの開設に伴いまして、条例の一部を改正したいと考えております。

ページを開けていただきまして、今回の一部改正の内容でございますが、第4条第2項中第5号を第6号とし、第2号から第4号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加えるという内容でございます。2号で、村立診療所条例の一部を改正する条例で議決をいただきました。新たな職名として（2）副看護師長 月額8,000円を第2号として付け加えていきたいと考えております。

附則として、この条例は、平成26年7月1日から、これも施行をしていきたいと考えております。

ページを開けていただきまして新旧対照表です。このように第4条の（2）副看護師長 月額8,000円の診療所の業務手当を付け加えていきたいと考えております。なお、現行では、現在の診療所の業務手当としまして、特殊勤務手当としまして、看護師長が月額1万円、それから看護師が月額5,000円、准看護師が月額4,000円というふうに定めてございます。そこで今回、副看護師長として看護師長と看護師の間をとりまして、月額8,000円を新たに創設をしていくための条例改正でございます。以上で、今回の一部改正の内容の条例の提案理由の説明を終わりたいと思います。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第43号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第43号 伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号 伊江村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第44号 伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第44号 伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。

今回、去った4月1日付で自動車航送運賃の改正に伴いまして、この条例も改正する必要がありますので、提案するものでございます。

ページを開けていただきまして、本条例の一部改正を次の概要で改正をしたいと考えております。別表中これも一番最後のページを開けていただいたほうが、わかりやすいと思いますので、最後のページをお開きください。今回の一部改正の内容を、別表第3条関係の表で、現在、伊江村営船舶利用時の助成額が、実費相当額、ただし上限額が9,450円となっているところを、改正後で9,710円を上限額として定めていきたいと考えております。金額の変更でございます。

これにつきましては、本村の救急車をフェリーに航送したときの助成額ということでございます。以上で、提案理由の説明を終わりたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

4月1日適用ということですが、4月から今日まで急患の搬送があったと思いますけれども、その場合はいくら支払いされているかどうか。お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

今、私の記憶では、1件の申請が今ございますが、4月1日適用で、この条例が議決いただいた後に、精算するように、この住民、村民の方には御了解をいただいております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

「9,450円」を一旦は支払っているということですか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

この該当者の方の御理解をいただきまして、議決をいただいた後に、9,710円で交付したいということで了解を得てございます。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

(休憩時刻10時52分)

再開します。

(再開時刻10時53分)

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

皆さんの行政側の条例、提案をするときの、漢字の読み方について。「しこう（施行）」を「せこう（施行）」というふうに読んでいますが、公共工事は形があるものです。それから条例は形ではありません。そういう形のないものについては、施行（せこう）と（しこう）両方、読み方があるんですが、条例改正時については、施行（しこう）のほうが正しいと思いますので、施行（しこう）に統一していただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉議員のただいまの御質疑のとおりでございますので、今後条例の施行（しこう）日ということで、施行（しこう）で統一をして、使用していきたいと思っております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

ほかに質疑ございませんか。

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

私、先ほど議案第44号の一部改正の内容は説明をいたしましたでしたが、附則を読み上げてございませんでしたので、改めて附則を読み上げたいと思います。

附則 この条例は、公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。ということでございますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第44号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第44号 伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第44号 伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第11 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第6回伊江村議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会時刻10時55分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 亀 里 敏 郎

署名議員（5番） 島 袋 義 範

署名議員（6番） 山 城 克 己